

第61回全国お茶まつり滋賀大会開催要綱

1 趣 旨

日本茶業の将来を展望しながら全国茶業関係者が総力をあげ「第61回全国お茶まつり」を開催し、生産技術の改善と高品質茶の生産により消費の拡大を図り、もって我が国茶業の発展に資するものとする。

2 名称等

名 称：「第61回全国お茶まつり滋賀大会」

テーマ：「琵琶湖から発する茶の^{きわ}極み」

3 主 催

滋賀県、甲賀市、社団法人日本茶業中央会、全国茶生産団体連合会、社団法人滋賀県茶業会議所、全国農業協同組合連合会滋賀県本部、大津市、東近江市、日野町、レーク大津農業協同組合、甲賀郡農業協同組合、グリーン近江農業協同組合、滋賀県茶商業協同組合、滋賀県製茶機械組合

4 後 援

農林水産省、全国茶商工業協同組合連合会、関西茶業協議会、NPO法人日本茶インストラクター協会、社団法人びわこビジターズビューロー、朝日新聞大津総局、毎日新聞社大津支局、読売新聞大阪本社、産経新聞社、中日新聞社、京都新聞滋賀本社、日本経済新聞社大津支局、共同通信社大津支局、時事通信社、NHK大津放送局、KBS京都滋賀支社、BBCびわ湖放送、日本農業新聞、エフエム滋賀

5 開催地

滋賀県甲賀市 ほか

6 主要行事と日程

行 事 名	内 容	日 程	会 場
1 第61回全国お茶まつり滋賀大会式典	(1) 全国茶品評会褒賞授与式 (2) 全国茶業振興大会 (3) その他表彰式	平成19年 11月25日(日)	甲賀市あいこうか市民ホール
2 第61回全国茶品評会	(1) 出品茶審査会	平成19年 8月28日(火) ~31日(金)	甲賀郡農業協同組合本所
	(2) 出品茶入札販売会	平成19年 9月26日(水)	滋賀県立体育館(大津市)
	(3) 出品茶展示会	平成19年 11月25日(日)	甲賀市あいこうか市民ホール
3 第24回全国茶生産青年の集い	(1) 茶審査技術競技会	平成19年 11月24日(土)	甲賀市里山かむら交流館
	(2) 茶業青年の夕べ		琵琶湖ホテル(大津市)
4 茶消費拡大等イベント	(1) 茶消費宣伝 (2) 茶業関連機械資材展示	平成19年 11月25日(日)	甲賀市あいこうか市民ホール 周辺駐車場

7 役員

大会に会長、副会長、役員を置く。

- (2) 会長は、滋賀県知事をもって充てる。
- (3) 副会長及び役員は、別表に定める職にある者をもって充てる。

8 役員の仕事

会長は、全国お茶まつりを総括する。

- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ会長が指定する副会長がその職務を代行する。

9 実行委員会

全国お茶まつりの円滑な運営を図るため、第61回全国お茶まつり滋賀大会実行委員会（以下「実行委員会」という。）を設置する。

- (2) 実行委員会の設置については、別に定める。

10 事務局

大会の事務を処理するため、社団法人滋賀県茶業会議所内に事務局を置く。

- (2) 事務局に関する事項は、別に定める。

11 経費

大会の運営に必要な経費は、主催者の負担金、出品茶販売手数料及びその他の収入をもって充てる。

12 その他

この要綱に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年3月23日から施行する。

別 表

第61回全国お茶まつり滋賀大会役員

役職名	所 属	職 名
会 長	滋 賀 県	知 事
副会長	社団法人日本茶業中央会	会 長
〃	全国茶生産団体連合会	会 長
〃	社団法人滋賀県茶業会議所	会 頭
〃	甲 賀 市	市 長
〃	全国農業協同組合連合会滋賀県本部	県 本 部 長
役 員	大 津 市	市 長
〃	東 近 江 市	市 長
〃	日 野 町	町 長